

令和4年11月16日

三重大学学生総合支援機構特任教員の公募について

三重大学は、文部科学省の「大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」プログラムに採択され、三重県の課題となっていた「食と観光」、「次世代産業」、「医療・健康・福祉」の各分野において、リーダーとなりうる存在「三重創生ファンタジスタ」を養成するためのプログラムを開設し取り組んできました。事業終了後も事業の主軸である「三重創生ファンタジスタ」の養成は高等教育コンソーシアムみえに引き継がれ、継続実施しています。

本機構における下記内容を担当していただく特任教員を公募いたします。

1. 職名及び募集人員 特任助教または特任講師 1名
2. 所属 三重大学学生総合支援機構
3. 専門分野及び担当授業科目
地方創生、地域連携
「食と観光実践」「次世代産業実践」「医療・健康・福祉実践」「三重の歴史と文化」「三重の産業」などのテーマに基づくオムニバス形式の授業科目の主担当、年間8コマ程度。
なお、上記以外にも本大学が必要とする科目を担当していただく場合もあります。
4. 職務の概要
 - (1) 三重創生ファンタジスタ教育の主担当
 - (2) 地域活動を行う学生団体の指導・助言・その他協力
 - (3) 高等教育コンソーシアムみえの取組に関する企画・実施、各種会議等への参加
 - (4) その他、学生総合支援機構、キャリアセンターにおける業務
5. 採用予定年月日 2023年（令和5年）4月1日
6. 応募資格等 次の（1）～（5）に該当する者とする。
 - (1) 修士の学位を有する者、または同等以上の業績を有する者で、機構が行う教育・研究上の能力があると認められる者
 - (2) 大学の教育、研究及び社会貢献を深く理解し、その発展のために教員及び学生をサポートできる者
 - (3) 地域に貢献できる人材の育成に熱意を持って取り組むことができる者
 - (4) 地域の企業の実情を理解し、その発展のための産学官連携活動をサポートできる者
 - (5) 高いコミュニケーション能力を通じて、県内高等教育機関や地域とのコーディネートができる者

7. 勤務形態 非常勤（任期あり）
2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日
（以後、更新の可能性もあります。ただし本学規定により特任教員の最終雇用期限は、満68歳に達する日以後における最初の3月31日までとなっています。）
8. 給与 国立大学法人三重大学特任教員（教育担当）に関する規程に定める額とします。
9. 勤務時間及び休暇等 国立大学法人三重大学非常勤職員就業規則によります。
（1週間当たり31時間）
10. 試用期間 採用日から1か月間
11. 応募書類
- （1）履歴書（写真貼付）（指定様式） 1部
 - （2）教育研究業績一覧（特筆できる点の説明を含む。）（指定様式） 1部
 - （3）外部資金獲得実績一覧（任意様式） 1部
 - （4）主要著書・主要論文別刷（特任講師及び特任助教2編以内、コピー可） 各1部
 - （5）これまでの主要な研究内容及び実務経験一覧 1部
 - （6）大学教育及び業務に関する抱負（A4版、1,600字程度） 1部
 - （7）応募者に関して照会できる者（2名）の氏名及び連絡先 1部
- ※ 郵送での提出を行う場合は、印刷したものと別に、上記（1）（2）のファイルを電子メディア（USBメモリあるいはCD-R）にコピーして同封すること。
12. 応募期限 2022年12月21日（水）17時必着
13. 提出先：
- 次の①、②のいずれかに提出すること。
- ①宛先アドレス
gakusei-s@ab.mie-u.ac.jp
件名を「学生総合支援機構特任教員（キャリアセンター・地方創生）応募」として、上記アドレスに応募書類を送信してください。
- ※ 応募を受領後、確認のメールを返信します。3日経っても返信がない場合は、上記宛先アドレスまでお問い合わせください。
- ②郵送先
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577
三重大学学生総合支援機構長 鶴原 清志 宛

封筒に「学生総合支援機構特任教員（キャリアセンター・地方創生）応募書類在中」と朱書きの上、上記宛てに書留郵便で送付してください。

14. 選考方法：

書類選考，面接及びプレゼンテーション（書類選考合格者のみ，面接及びプレゼンテーションの日時・場所などを通知）

15. 問い合わせ先：

三重大学学生総合支援機構

Eメール： gakusei-s@ab.mie-u.ac.jp

電話：059-231-9679

担当：伊藤

16. その他：

提出いただいた応募書類に含まれる個人情報は、今回の選考に関する目的以外には使用しません。

なお、応募書類は原則として返却しません。

面接のための旅費及び宿泊費は応募者でご負担願います。